

リゾートライン

Q 琵琶湖・若狭湾リゾートラインについて、次のことを伺いたい。

①国、J.R、滋賀県、京都府への対応は、どのように取り組まれているのか。

②市長は九月議会において、「この事業を県の重要プロジェクトとして位置付けていただき、県を主体とした運動を展開していただくことが課題である」と答弁されたが、県の意向はどうか。

③市の熱意を伝えていくため、行政主導で大々的なイベント等を開催する必要があると思うがどうか。

④先般青年会議所主催のシンポジウムの基調講演の中で、「この事業の実現のためには、『受け皿づくり』と『資金調達』が重要である」との講演者の発言があったが、この、「受け皿づくり」について、どのように考えているか。

A ①リゾートライン新線建設及び小浜線電化促進のための同盟会設立後、県議会の促進議員連盟と連携し、県への要請活動を中心に、国会議員、J.R西日本に対して支援要請をしてきた。また、滋賀県、京都府につ

いても、今津町、朽木村、舞鶴市を通じ、積極的な働きかけをしている。

②県でも、地元熱意が通じ、九月県議会において、需要予測調査費が予算計上されるとともに、知事答弁で「事業主体や資金調整、採算性など多くの検討課題はあるものの本事業に取り組み」との方針が打ち出されている。

③同盟会として、新年度で何らかの対応ができるよう検討してまいりたい。

④鉄道敷設のための地元対応として、受け皿づくりが必須の要件であると考えている。その対策として、本年度小浜市、上中町、今津町が共同して、電源地域産業育成支援事業により、沿線地域の地域開発・振興の方向性を見出すべく調査・検討を委託している。

勢浜海岸

Q 勢浜海岸については、海岸環境整備により、通年型の総合レクリエーション保養地として、再生することを目指しているものと理解している。

総事業費約五十二億円、工期十五年といわれる事業であるが、当初の県、市による地

元説明では、工期を半分くらいに短縮したいとのことであった。

しかしながら、現在までの進捗状況を見ると二十年でも無理と思われる。

今後の見通しについて伺いたい。

九月議会で、「勢浜海岸環境整備促進期成同盟会」設立のための予算化がなされたが、現在まで設立されていない。

どのようになっているのか。背後地の事業計画について、現況並びに地元の意見の取り扱いを伺いたい。

A 勢浜海岸環境整備事業は、県事業として、平成二年度から工事に着手していただいている。

事業内容は、西防波堤、中央潜堤、東突堤の三工区に分かれており、順次進めていただいている。

完成年度については、今後十年余の年月を見込んでいるため、早期完成に向け努力していきたい。

同盟会の設立は、来年一月中旬を予定しており、地元を中心に議員、代表者の方々と協議していきたい。

現時点の背後地の計画については、行政サイドのもので問題も残っているため、同盟

会の中で検討していただいたかと考えている。

原発増設

Q 欧米諸国では、安全性が未確立である高速増殖炉の運転停止が相次いでいる。

しかしながら、我が国では「開発優先、安全犠牲」という状況で、原発をさらに推進しようとしている。

現在、若狭湾地域では十四基の原子力発電所が建設されているが、すべて事故の危険性をもっている。

こういった中で、日本原電三、四号機の増設や動燃の「もんじゅ」の建設について、準立地市町村連絡協議会では、どのように考えているのか。

A 原子力発電所の安全管理については、従来から国が一元的な責任をもつという基本原則があり、これにより原子力行政が行われている。

日本原子力発電の敦賀三、四号機の増設については、正式に決定したとは聞いていないし、知事も県議会において「地元敦賀市や県議会の意向を踏まえ、最終的な判断をしたい」と答弁している。

増設問題については、まず、

県や敦賀市が判断すべきものであり、隣接や隣々接でもない本市が、口をはさむことは礼を失することになる。

「もんじゅ」についても、本市は立地、隣接ではなく、不備な点があれば、準立地協議会の中で検討が重ねられるものと考えている。

原発見学

Q 市内の中学校が、大飯原発や美浜原発を見学したことに伴って、安全性を危惧する住民感情を逆なですることにならないか。

もし、遠足の経費削減のためにそのコースを取り入れたのなら、学校のモラルに反するのではないか。

教育においては、科学性、真実性、系統性が重視されなければならないが、一企業の一方的な情報、宣伝に流されるとすれば、「教育の中立性」を欠くことになると思うがどうか。

A 中学校の「社会科(公民・地理)」、「理科」の分野で、原子力発電についての学習がある。

原子力発電所が身近にある本市の中学生にとって、関心は非常に高いものがある。

原発の知識を深めるために

市内の中学校が、大飯原発や美浜原発を見学したことに伴って、安全性を危惧する住民感情を逆なですることにならないか。

もし、遠足の経費削減のためにそのコースを取り入れたのなら、学校のモラルに反するのではないか。

教育においては、科学性、真実性、系統性が重視されなければならないが、一企業の一方的な情報、宣伝に流されるとすれば、「教育の中立性」を欠くことになると思うがどうか。

中学校の「社会科(公民・地理)」、「理科」の分野で、原子力発電についての学習がある。

原子力発電所が身近にある本市の中学生にとって、関心は非常に高いものがある。

原発の知識を深めるために

は、教室内だけでなく、実地に学習することにより、極めて大きな教育効果が得られる。

原子力発電所の施設見学については、学校行事として取り組んでおり、正しい理解をするためにも、今後とも継続していく。

ただ、見学が企業に利用されてはならないし、また、学校の行事は、カリキュラムに従って実施している。

なお、この見学費用については、原子力広報安全等交付金から支出している。

障害者福祉

Q 本年は「国連・障害者十年」の最終年にあ

たるが、先般開催された「障害者の問題」とともに考えよう小浜フォーラム」では、各方面から多くの参加者があり、今年を最終年ではなく、始まりの年として残された問題解決

決のため、市民への啓発と連帯を図り、なお一層の努力をしていこうとの決議がなされたところである。

市として、心身障害者福祉、精神障害者福祉についての方針、施策を伺いたい。

A 障害者福祉については、第三次総合計画の中で、

「健康で生きがいと満ちた福祉社会の実現」を掲げている。計画目標として、ノーマライゼーション社会の実現、自立更生のための生活指導や機能訓練、作業訓練の拡充及び福祉施設の整備など五項目を重点施策として取り組んでいる。

制度的には、福祉手当事業、心身障害者援護事業、障害者の社会復帰施設等の委託・運営事業などがある。

就労についても現在、身体障害者の雇用率は、法律による義務係数を上回っているが、今後とも、施設、企業、行政、労働者が連携し、一体となって障害者を温かく、思いやりをもって支えていく意識の高揚が課題であると考えている。

福祉学習

Q 今日までの教育は、知識や技能の修得に重点

が置かれてきた。

また、相手に勝つという競争原理による教育のため、奉仕、参加、貢献といった自己実現のための取り組みが非常に欠けている。

また今後、到来する高齢化社会において、民間ボランティアの活動に依存する割合は高くなっていく。

こういったことも含め、ボランティア社会の構築のため、義務教育に福祉学習を取り入れてはどうか。

A 近年、学校教育においても福祉教育を見直す動きが盛んになっている。

とくに、社会科や道徳などの教科を中心に、「福祉」を理解させるための教材の検討やボランティア活動などの福祉活動の指導が行われている。

本市においても、学校単位による老人ホームへのふれあい訪問や車椅子・アイマスクの体験学習など福祉教育の実践に努めている。

教育委員会としても、「心」を育てる教育活動の重要性に鑑み、今後とも十分に力を入れて推進していきたい。

部制導入

Q 市では、数年前から理事制を導入し、現在に至っているが、平成五年度に

はこれを部長制に移行されるのか。

A また、部長制のメリットは、部の設置については、平成五年度から実施したい。

部制導入に伴い、管理監督責任指導体制の強化、重要課題への積極的取り組みと行政意思の協議機能の強化、所属職員への指導教育による能力向上及び士気高揚を図ってまいりたい。

行政管理

Q ①多種多様な行政ニーズに

ズにこたえるためには、職員の資質向上が必要であり、また、適正配置及び専門職の導入が重要であると考えるがどうか。

②週休二日制導入により、申請事務、受付事務、保育所等の行政サービスが置き去りにならないか。

③「開かれた市政」の推進のため、市民参加による行政について、どのように考えているのか。

④行政運営の効率と経費の節減を図るため、民間委託について、どのように考えているのか。

A ①職員の適正な配置は、地方自治の精神である。

職員の資質向上のため、県の自治研修所や市町村アカデミーなどの研修を行っている。

現在、行政の各部門において、その事務が高度化しており、専門的な知識や技能が要求されているが、より専門的な職種については、嘱託化を進めていきたい。

②閉庁時には、住民票の電話予約による交付などを実施する予定であるが、平日においても今までの市民サービスの向上に努めていきたい。

また、管理職等による臨時対応も考えていきたい。

③街づくりのためには、市民の意思を尊重し、意思決定をしていくべきであるが、それまでに住民の意識の高まりが必要である。

例えば、都市計画の策定過程において、市民の意向を聞くなど、参加を呼び掛けながら自治意識を高めていきたい。

④民間委託については、コスト面、サービス面、影響度等を考慮しなければならない。

本市では、ゴミ収集、衛生管理所、浄化センター、除雪などを一部業務委託している。

将来的に、民間委託が可能であれば実施していきたい。

人事

【収入役】

八木 章氏
(再任)

意見書

(政府・関係機関に提出)

| 2兆円規模の所得減税等を求める意見書 | 義歯に対する歯科保険医療制度の改善を求める意見書 | 佐川急便疑惑の全容解明と政治改革の早期実現を求める意見書 |
|--|--|---|
| <p>我が国の経済は、バブル崩壊後低迷が続いており、未だ回復の兆しが見出されておらず、この影響は地方経済にも波及している。</p> <p>また、景気後退に伴い賃金の伸び率低下も加わって、勤労者の所得も鈍化を来たしている。</p> <p>国が目ざしている内需拡大による景気回復は、減税等により国民の購買力をたかめ、消費拡大を図ることが最も効果的である。</p> <p>よって政府は、2兆円規模の所得減税等について早急に実施されるよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。</p> | <p>我が国は、今後ますます長寿社会に進むと予想されているが、健康な口腔での食生活は人生において重要であり、不可欠なものとなっている。</p> <p>日本人の義歯人口は1,000万人ともいわれ、特に高齢者の多くが入れ歯を必要としている。</p> <p>しかし、現行の保険制度による義歯診療では、材質的には必要な水準が確保されているものの、制作工程や調整に十分な時間をかけることができず、よい入れ歯を求める国民の要望に対応できていない現況にある。</p> <p>よって政府は、だれもが医療保険で良い入れ歯が入れられるよう歯科診療報酬の義歯保険点数の抜本的改善を強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。</p> | <p>佐川急便疑惑は、ロッキード事件、リクルート疑惑等と同様、金権政治の構造を如実に示しており、国民の強い政治不信を招き、我が国の民主政治の根幹にかかわる重大な問題である。</p> <p>政治に対する国民の信頼を回復するため、疑惑の解明とともに、この種の事件の再発を防止する抜本的対策を講ずる必要がある。</p> <p>よって政府は、国民の信頼と負託にこたえる真の政治を確立するため、次の措置を速やかに講じられるよう強く要求する。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事件にかかわる疑惑について、検察は厳正な捜査を行い、検察の不信解消に努めるとともに、暴力団関与問題を含めた疑惑の全容を解明すること。 2 事件の再発防止を図るため、企業、団体の政治献金の規制、罰則の強化、政治資金規制制度の抜本的改正を早期に行うこと。 3 政治倫理の確立、政治改革に必要な措置を早急に講ずること。 <p>以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。</p> |

第一回臨時議会

平成五年第一回小浜市議会臨時議会が一月十九日に招集されました。

議事に先立って、昨年十二月二十三日にご逝去されました故森下智議員のご冥福を祈り、全員による黙とうが捧げられ、続いて、議会を代表して、深谷嘉勝議員から故森下議員に対する追悼演説が行われました。

この後、ただちに議事に入り、会期を一日限りと決定して、審議に入りました。

今臨時議会には、「長寿健康のさと公園」造成工事請負契約

についての議案一件が提出されました。

まず、議案の提案理由説明が行われ、続いて質疑、採決の結果、原案どおり可決されました。

引き続き、公立小浜病院組合議会議員の欠員に伴う選挙が行われ、指名推薦により宮川建一議員が公立小浜病院組合議会議員に当選されました。

これをもって、付議されました事件を全て議了し、平成五年第一回小浜市議会臨時議会を閉会しました。



追悼

森下智市議会議員(小浜市小浜酒井一ノ一九七十四歳)が、去る十二月二十三日に肺炎のため、公立小浜病院において逝去されました。

森下議員は、昭和三十四年四月に初当選以来、連続九期当選され、その間、第一八代市議会議長など要職を歴任され、福祉の向上、市政発展のためにご尽力されました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。